

4

2004年

組合広報

NO. 448

よろこばれ 期待され 魅力ある

 東京都鍍金工業組合
 東京鍍金公害防止協同組合

URL <http://www.tmk.or.jp>

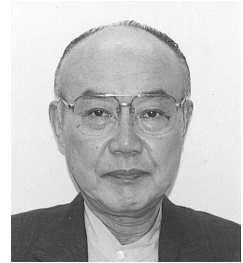
わたしの意見	「ほう素・ふっ素規制の暫定基準」が延長されます	
	環境プロジェクト委員長 石川進造	1
役員会委員会	理事長日誌、組合・関連団体行事予定	2
	工組第 6 回理事会、広報委員会	3
	環境プロジェクトの活動について	9
	環境省 小池百合子大臣と会見	13
	参議院予算委員会で森本晃司議員が質問	15
	参議院予算委員会でひろ友和夫議員が質問	19
	都議会でともし春久議員が国への働きかけ要請	20
あなたの予定表	5 月の環研・協組集荷日程ほか	22
	訓練校 5 月授業案内	23
	高等職業訓練校第 35 期入校式	24
	協組・城南処理センター都議会民主党視察	25
	ほう素、ふっ素処理説明会について 副理事長 川上洋一	26
	組合 H P バナー広告掲載のご案内	27
	産業技術総合研究所「めっきデータベース開発」	28
	日本鍍金協会第 43 回年次大会 新会長に山田英佐夫氏	30
ピックアップ	熊防メタル アルミニウム表面処理他	25
支部シリーズ	中央支部の巻「上野講演界限」	34
	長期景況予測調査、訃報	36
つま恋坂	目標はオリンピック 岡 正典 (西部支部)	32
支部通信	足立支部、城北青年部会、足立鍍友会	38
	中央支部	
	東京都中小企業の景況	40

／わ／た／し／の／意／見／

「ほう素・ふっ素規制」の 暫定期間が延長されます

環境プロジェクト

委員長 石川進造



3月29日、環境省は「「ほう素、ふっ素、アンモニア及び硝酸・亜硝酸化合物に係る暫定排水基準の見直しについて（案）」に対する意見の募集について」の報道発表をしました。本文には「41業種中26業種は、安定的な排水処理等の技術はいまだ開発・実用化の途上にあり、現時点においてなお、直ちに一律排水基準を達成することが困難な状況にあります。（省略）26業種は、可能なものについては暫定排水基準を強化し、その上で暫定排水基準の適用の延長（平成19年6月30日まで）等の措置を講ずる予定です（原文の一部を抜粋）」とし、国民に広く意見募集をしております。

私たちの予想もしないスピードで運動は進みました。2月に公明党による「環境省に申し入れ」で、環境省 小池大臣・加藤副大臣へ「ふっ素・ほう素規制」の陳情、3月17日には参議院予算委員会で、公明党 森本参議院議員の「ふっ素・ほう素など3物質規制について」の質問が行われました。（詳しくは本号9Pに詳細報告があります。お読みください）

環境省の陳情・国会の質問など、めっき業界ではかつて無かったことで、国の環境行政に一石を投じ、さらには全国の組合運動に衝撃を与えた画期的な出来事であったに違いありません。この原動力は、公明党の社会的弱者を守る正義の賜物と深く感謝しております。

環境省への陳情で、担当官から「ほう素の除害は困難」との発言をひきだし、加藤副大臣からは、「審議会にかけパブリックコメント」の手順を踏むとの回答も得られました。国会では、森本議員は「日本の産業にとって、めっき業は重要な存在である」ことを繰り返し力説した上でめっき業の危機を訴え、3物質の除害技術開発と暫定措置の延長を要求しました。中川経済産業相は「めっき業の重要性を認識し除害技術開発と暫定期間の延長を求めて行く」と回答があり、加藤環境副大臣は「3物質の除害が技術的に困難であることを認め暫定期間の延長と、適正な基準値の設定を検討する」との発言がありました。ひろ友議員（公明）による温泉問題の提起もあり、環境省にたいして行った陳情を国会の場で念を押したのです。

これらの発言や回答から、暫定措置の延長が行われたことは言うまでもありません。

エンジンの役割を果たした都議会公明党石井幹事長、きめ細かくご配慮をいただいた鈴木貫太郎議員、公明党国会議員・都議会議員の皆様、口火を切った地元の郡司先生、ありがとうございました。

・・・が、まだ終わったものではありません。暫定措置の延長は短い期間で終わります。全てはこれからなのです。「ほう素・ふっ素」「土壌汚染防止」「環境確保条例」など難問は残ったままです。私たちの力は弱く、力が及ばないかもしれませんが、私たちは先輩の云った「**は**っても**進**め」の言葉を忘れずに努力して行きたいと思います。（9Pに続く）

大村理事長日誌



3月

3日(水)正副理事長会

東京都労働経済局、下水道局

4日(木)都議会自民党めっき議連懇談会

5日(金)健保組合打合せ

8日(月)大西英男都議幹事長就任祝い

9日(火)厚生年金基金打合せ

健保組合理事会

10日(水)全鍍連近代化推進委員会

参議院議員会館・森本晃司議員

へ要望

12日(金)訓練校修了式

15日(月)ホーム・ページ特別委員会

工組事務局、

ほう素・ふっ素処理技術説明会

17日(水)健保組合打合せ

環境プロジェクト

18日(木)柴家御通夜

19日(金)健保組合理事会

26日(金)工組事務局打合せ

健保組合打合せ

厚生年金基金運用委員会

～組合・関連団体行事予定～

5月6日(木)正副理事長会

理事会

監事会

5月7日(金)城南連合支部総代会

(ゆうぼうと)

5月14日(金)城西支部総会

城南支部総会

大田支部総会

向島支部総会

本所支部総会

5月15(土)品川支部総会

(新高輪プリンスホテル)

5月17日(月)全鍍連常任理事会

5月18日(火)葛飾支部総会(テクノプラザ)

5月19日(水)城東支部総会(グリーンパレス)

5月24日(月)正副理事長会

総代会(2:00 東京ガーデン)

5月26日(水)全鍍連常任理事会・総会

5月27～29日(木～土)

表面技術総合展「ME T E C'04」

5月29日(土)西部支部総会

(吉祥寺東急イン)

7月4日(日)親睦ゴルフ大会

10月15日(金)関東甲信越静ブロック会議

工組 第6回 理 事 会

環境プロジェクトの活動報告

と き 平成 16 年 4 月 2 日 (月)
午後 6 時 30 分～8 時 30 分
ところ めっきセンター会議室
出席者 大村、姫野、由田、川上
八幡、宮澤
木下、柏村、下平、小澤
菊池、池田、安斎、半田
遠藤、新井、元井、小橋
莉宿、小谷野、藤田、原
志田、吉川、篠根、今泉
小嶋、斎藤、永田、細井
神谷、石川、西谷、石田
仲俣、山田、西原
(監事) 田中、海野、岩井

宮澤専務理事が定足数を満たしていることを報告、大村理事長が開会にあたり「先月来、ほう素、ふっ素の暫定基準の延長や土壤汚染問題で関係方面に働きかけてきたが、お蔭様で国会の予算委員会

で公明党の森本先生がめっき業界の暫定基準の問題を取上げて頂き、環境副大臣から業界の現状に配慮する答弁を頂いた。後程国会のビデオを映写するとともに、石川環境プロジェクト委員長から説明していただくが、組合運動の成果が現れたと思う。また、来年の新年会を 1 月 7 日京王プラザホテルを予定しているが、これには組合員全員の出席をお願いし、盛大に行いたいと考えている。これまでの新年会はお客さんが半分、組合員が半分という状態であったが、めっき組合はこれだけの組織力があることを示したいと思う」と挨拶。また安斎克茂常任理事からご夫人の葬儀に際して組合役員の会葬にお礼の言葉があった。大村理事長が議長となり、議事録確認者として向島支部長の石田昌久理事、本所支部長の山田英佐夫理事を指名し、議事に入った。

1. 環境プロジェクトの活動報告について

はじめに 3 月 17 日の参議院予算委員会のビデオを映写した。

石川委員長から、2 月に公明党が環境



省に申し入れを行って頂き、太田幹事長代行、高木衆議員、都議会5名の同行を頂いて環境省へ陳情を行った。国会では3月17日に森本先生、その後3月23日に弘友先生が温泉業界とめっき業界に関してほう素、ふっ素の暫定基準について質問して頂いた。このように公明党が全党挙げてめっき業界を応援して頂き、国会でめっき業界が取上げられたことはこれまでになくめっき業界の歴史に残るものと思う。しかもこれで終わりではなく、都議会公明党の石井幹事長は熱心で、環境副大臣を交えて座談会を計画して頂き、さらに我々の要望が環境行政に反映できるのではないかと考えている。暫定の延長は3年間であるが、3年間はすぐ過ぎてしまうので、この間に小規模企業が多い東京の業界が生き残れるような方法を一緒に講じていきたいと考えている、と説明した。

2. 環境省パブリックコメントの取扱いについて

宮澤専務理事が説明。

平成16年6月30日で、期限切れとなる「ほう素・ふっ素等の暫定排水基準」について組合はその再延長を、環境省及び経済産業省に強く要請してきた。また、組合『環党プロジェクト』では都議会公明党を通じて環境大臣・副大臣にお願いし、さらに国会の場でも取り上げていただくなど運動を展開してきた。その結果、3月29日付で暫定排水基準が下記のとおり延長される環境省(案)が発表された。

1) 暫定排水基準

現行：平成13年7月1日～平成16年6月30日の暫定排水基準(現行)

環境省(案)：平成16年7月1日～平成19年6月31日の暫定排水基準に関する

環境省(案)

現行 環境省(案)

ほう素 70mg/l 50mg/l

ふっ素

排水量 50m³/日未満 70mg/l 50mg/l

排水量 50m³/日以上 15mg/l 15mg/l

硝酸性窒素・亜硝酸性窒素

800mg/l 500mg/l

2) 環境省は、上記の案をインターネットで公開して国民からの意見募集(パブリックコメント)を行い(3/29～4/28)、その意見を省令改正の参考にするなど、平成16年7月1日以降の暫定排水基準について最終決定するとしている。当組合でも、意見募集(パブリックコメント)の取扱いについて正副理事長で検討した結果、環境省(案)でも何社が規制にかかるので 1. 現行暫定基準値を要求する、2. めっき業の業種指定のお願いする 3. さらに処理方法を含めて技術開発の促進の3点をお願いすることとした。

3. 表彰規程に基づく表彰記念品の清算について

由田副理事長が次のとおり説明し、原案通り承認された。

表彰規程改訂に伴う表彰記念品の精算について、算出基準日を平成15年5月23日(第37回総代会開催日・役員、委員改選)とし、下記案をもとに、総財務三役会にて平成16年2月9日、4月1日にわたり検討し、その答申をうけて正副理事長会(平成16年3月3日、4月2日)で審議した。

案①平成15年5月23日(役員、委員の改選日)を基準に旧表彰規程に基づく記念品を清算する。

案②平成15年5月23日までの記念品は旧表彰規程を適用し、今期より出席率を

考慮した新たな表彰 規程によりスタートした。

案③今後、諸般の情勢を配慮し、抜本的は見直しをはかりたい。

その結果、正副理事長会・総財務三役会にて下記のような意見がだされ、結論が出た。

1)やはり、工業組合、公防協組ともに利益の出ている今期、税金を支払うより精算をしてしまうチャンスである。出席率を考慮した新規程になり、旧の記念品額は整理しておいたほうが良い。将来に負担を残すより、現在利益のでているときに、精算するべきだ。

2)組合は脱退者の出資金返還に毎年苦慮している。今回の委員、役員表彰記念品を出資金に振り替えていただく。負担を将来に残さず、出資金の対応も出来るので良い方法である。

3)平成15年度も24社の組合員が脱退し、出資金残高も7,120千円減少する。今期、組合員さんに増資のお願いをするわけにもいかず、表彰記念品清算のご理解と出資金へのご協力をお願いする。

結 論

①平成15年5月23日役員改選期総代会までの、委員・役員表彰記念品を増資出資金として精算する。委員・役員表彰記念品額は組合 3,205,000 円・公防協 3,027,000 円。

②平成16年4月2日理事会にて承認を得る。

事務処理について

①組合員資格(出資金の名義)は法人、又は個人事業所の代表者にかぎられており、役員・委員の方で直接関係者でない方(理事、監事3人委員22人)の処理対応をどうするか。

・現金にて払い戻す。なお、委員表彰

者31人については、記念品額が小さく現金にて払い戻す。

②各組合員企業は出資金／現金・当座・普通等の仕訳により個人(表彰対象者)にお支払いしていただき、組合は法人名義(事業所名義)の出資証券をお渡しする。

(出資金加入日は原則平成16年4月20日とし、都合の悪い方は個別に対応する)

③組合は3月末出資金額を確定させ、出資金額を登記せねばならない。事務処理のため、組合は3月末預り金(増資出資金)として決算し、その後順次対応としたい。

4. 平成15年度事業報告・決算報告及び平成16年度事業計画・収支予算案について

宮澤専務理事が、資料に基づいて、事業報告の事業実施概況、主要会議開催概要、各委員会活動、組合異動、損益予想等を説明、続けて、事業計画の経済社会の動向と課題、組合運営の基本方針、新たに環境プロジェクトや東京の当番幹事である関東甲信越静岡ブロック会議を盛り込んだ実施事業、各委員会活動並びに収支予算案を説明、原案通り承認された。

5. 平成16年度(第33期)十日会表彰対象候補者の推薦について

宮澤専務理事が、十日会賞表彰規程に基づいて受賞対象候補者の推薦を各支部長にお願いした。

6. 組合ホームページ12支部別事業所紹介ページ作成について

石川委員長から

組合ホームページの有効利用をはかるため平成16年度に1.12支部紹介ページ2.支部別組合員事業所一覧を作成し、事

業所名、代表者名、郵便番号、住所、電話、FAX、めっき種類、加工製品等を掲載を考えている。平成17年度は各事業所の紹介ページを作成し、上記の掲載内容の他に代表者の顔写真を掲載し、代表者からの一言、PRをつけ加えるなどする。利用度の高いホームページを目指している。これをデータベース化して将来の組合運営の中核にしていこうという計画である。もう1つ、最近ISO9000番の取得について各単組で進められているが、東京組合では動きがないのでHPで取上げていきたい。1つの案として、いま3価クロメートの維持管理で問題が出ていると聞いており、9000番を取ることによって技術レベルを安定させる。9000番を取る方法として3価クロメートだけに絞って何社か集って取るとコストも安く、比較的取りやすいのではないかと考えている、と説明した。

7. 平成16年関東甲信越静岡ブロック会議について

宮澤専務理事が説明し、16年度は東京組合の当番幹事で開催するが、本日の正副理事長会で審議し10月15日、東京の特色を出して開催することにした。

大村理事長は、関東甲信越静岡の1都10県の組合が集まるが、東京組合からは理事全員の参加をお願いしたい。例年主催組合は時間の関係で意見発表を控えているが、折角の機会であり、全鍍連に対する要望、賦課金の見直しなどについて検討出来るような会議としたい」と補足した。

8. 組合員参加型の新年会について

冒頭の理事長挨拶にあったように、来年1月7日、全組合員の出席をお願いし

て現在京王プラザホテルでの開催を計画している。

大村理事長は、会費制で大勢の組合員に集まって頂き盛大に開催したい。従来は各支部の新年会に正副理事長が交替で出席していたが、それをやめて本部一括としたい、と補足した。

9. 工業組合事務局事務分掌について

- | | |
|-------------|-------|
| 1) 事務局・専務理事 | 宮澤 裕 |
| ・総務課・総務課長 | 前田 孝 |
| ・庶務係 | 近藤寿雄 |
| ・業務係 | 宮部圭典 |
| ・経理係 | 島田良美 |
| ・管理係 | 大田黒祥子 |
| 2) 高等職業訓練校 | |
| ・教頭 | 神戸徳蔵 |
| ・教務係 | 三嶋若菜 |
| 3) 環境科学研究所 | |
| ・所長 | 志賀孝作 |
| ・技術課長 | 長嶋政人 |
| ・主任 | 斉藤弘幸 |
| ・技術指導係 | 西須伸夫 |
| | 柴田京子 |
| | 井手 久 |
| ・研究調査係 | 古橋史江 |
| | 戸井崎茂 |

10. 夏期親睦ゴルフ大会開催について

姫野副理事長が説明し、例年のように7月4日開催することにした。例年の通り実行委員会を編成して進めていくが、各支部長さんにご協力をお願いしたい、と説明した。

11. 上・下水道料金の減額措置の継続について

宮澤専務理事から、かねてより組合は要望を提出していたが、上・下水道料金

の減額措置の継続について東京都から通知をあったことを報告した。

めっき業に対する水道料金減額措置の継続について

水道局長

平成16年3月31日までの措置として実施していためっき業に対する水道料金の減額措置は、同措置内容で下記のとおり継続して実施することとしたので、通知します。

- 1) 措置期間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- 2) 減額措置の対象 めっき業を専業とする者の当該めっき業に係る施設
- 3) 措置内容 1月当たり150m³を超える使用水量に係る従量料金に100分の105を乗じて得た額の10%を減額します。
- 4) 申請手続き

減額の申請を受け付けた日の属する月分から適用します。

なお、平成16年3月31日現在、減額措置の適用を受けていた方は、平成16年4月1日をもって、申請を受け付けたものとして適用するため再申請は不要です。

めっき業に対する下水道料金減免措置の実施についてのお知らせ

東京都公営企業管理者

下水道局長 二村保宏

区部のめっき業に対する下水道料金の減免措置を、下記のとおり実施することといたしました。

- 1) 対象 めっき業を専業とする者の当該めっき業に係る施設
- 2) 内 容 1月当たり100m³を超える汚水排出量に係る料金について20%減額します。
- 3) 期 間 平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

4) 申請手続

申請は次のところで受け付けます。ただし、平成16年3月31日現在減免措置の適用を受けている方は、申請の必要はありません。また、業種を変更(又は廃業)した場合は、必ずご連絡ください。

- 1) 水道料金と下水道料金を併せて東京都水道局に納付している方：水道局営業所又は営業部業務課
- 2) 下水道料金を東京都下水道局に納付している方：下水道局業務部業務課

照会先 業務部業務課企画指導係
電話 5320-6573(直通)

12. その他

川上副理事長から、組合の陳情要望活動のために必要なもので、全社のほう素、ふっ素のデータを集めたい。下水道局の立入があったときはそのデータを提供して頂きたいと要請した。

山田本所支部長は、本所支部の現状について

「かねてより20社を切ったら支部の行く末を考えなければいけないと支部員に話をしてきたが、昨年暮れに1社脱退して19社となった。19社から本部、健保、基金に役員等を出しているが、兼務につぐ兼務となっている。昨年暮れに支部員に、今後どういう風にしたらいいかアンケートをとった。それ以前にも支部会でどうすればよいか伺い、大体4つの案が出された。1. 他支部との合併、2. 解散、3. 本部直轄、4. このまま続けるというもので、これに対するアンケートの結果(回答率60%)このままいこうというのは少なく、本部直轄が一番多い。合併ではどの支部という指定はしなかったが、賛成は少ない。これから合併、解散など具体的に話を詰めていきたいと思うが、

現在本部には直轄制度はないと思うが、本部でも支部の再編を検討して頂きたい。今後も本所支部の動きについてその都度報告させて頂き、みなさんのご意見アドバイスを頂きたい」と説明があった。

最後に八幡副理事長は、過去に鉛の規制強化という苦い経験があつて今回行動を起こして、暫定基準の延長という成果になったが、今後とも組合活動にご支援をお願い申し上げる」と閉会挨拶をした。

工協組 第5回 広報委員会

編集方針を確認

と き 平成 16 年 2 月 4 日(水)
午後 6 時 30 分～8 時
ところ めっきセンター会議室
出席者 姫野、木村、半田、神谷
内山、石川、上原、堀江
小島、広根、籠利、野田
岡
(事務局)島田

木村委員長の司会で開会し、姫野副理事長は「今年初めての委員会であり、ご協力をお願い申し上げます」と挨拶。半田副委員長は「今年 1 年色々なことがあると思うが、ご協力をお願い申し上げます」と挨拶した。

1. 広報 2 月号、3 月号・4 月号の編集方針について

2 月号の校正刷りをもとに内容をチェックし一部訂正、追加を行うことにした。3、4 月号は台割りに基づいて掲載内容を検討、3 月号では新たに「たま工業交流展」を取り上げることにした。

最後に、神谷副委員長が「みなさんの協力でより良いものを作っていきたい。ご協力をお願いしたい」と閉会の挨拶をした。

工協組 第6回 広報委員会

4 月号校正刷内容を検討

と き 平成 16 年 4 月 7 日(水)
午後 6 時 30 分～8 時 30 分
ところ めっきセンター会議室
出席者 姫野、木村、神谷
内山、藤田、上原、堀江
小島、広根、野田
(事務局)島田

木村委員長の司会により、姫野副理事長は「全鍍連誌が先に出るので広報は後手になるが、出来るだけ内容を充実して早く出していきたい。ご協力をお願いしたい」と開会の挨拶をした。

1. 来年度予算案について

前年度の実績を踏まえた予算案を原案とおり承認した。

2. 広報 4、5、6 月号の編集方針について

4 月号は校正刷りにより内容を検討、一部字句を修正することにした。5、6 月号は台割により内容を検討、5 月号は健保ウォーキング等、6 月号は本部、支部総会等を取上げる。

最後に神谷副支部長が「夜遅くまでみなさんのご協力に感謝する。今後もしっかりとしたものを作るためご協力をお願いしたい」と閉会の挨拶をして終了した。

環境プロジェクトの活動について

(注1 組合ホームページ組合員専用掲示板に詳しい経過が記録されています)

環境プロジェクト

委員長 石川進造

巻頭「わたしの意見」からの続きです。暫定期間の延長の獲得について、本家争いをするつもりはありませんが、結果がでるとあちこちで手柄話がでます。われわれの運動に対してフライングなどとの声もささやかれています。

しかし私たちは、結果は大切ですが、すべてだと思っておりません。共通の危機感のもとに、自分事として運動を起こし、そしてその経過こそが連帯感を育て大切なのです。

以下に活動のあらましを記します

1. 昨年11月に環境プロジェクトがスタートし、公明党石井幹事長と都議の方々に「規制3物質」の相談をしたのがきっかけです。われわれの窮状を長時間にわたり聞いていただき、年が明けてからの急展開となりました。

2. 公明党の「環境省に申し入れ」書による手配で、2月24日、環境省に陳情に参りました。この陳情には国会から公明党幹事長代行大田衆院議員、高木衆院議員、都公明党からは石井幹事長(墨田)、鈴木議員(荒川)、ともし議員(足立)野上議員(葛飾)に参加いただきました。

環境省小池大臣(自民)、加藤副大臣(公明)と、約30分にわたる異例ともいえる長時間の陳情を行いました。(詳しくは13P掲載、又は組合ホームページお知らせ欄(注2)をご覧ください)記録に残せない雑談など、当業界の抱える問題をお話いたしました。

3. 3月3日には、都議会の一般質問で、ともし議員(足立)から「ほう素・ふっ素規制について」厳しい質問が行われました。(詳しくは20P掲載、又は組合ホームページお知らせ欄をご覧ください)傍聴には、石川・志賀・神戸が傍聴しました。

問題が国の法律に係わることですが、都の議会において、めっき業界の窮状を認識させ、今後、われわれ環境プロジェクトの予定している、環境確保条例(土壤汚染)の改正運動などの布石になったに違いありません。労経局や下水道局からは技術開発の状況について説明がありました。

4. 3月12日 参議院森本議員から「ふっ素・ほう素など3物質規制」についてヒヤリングがあり、大村理事長、石川委員長、志賀所長が実情を説明しました。

5. 3月17日 参議院予算委員会での森本議員の質問がありました。持ち時間15分の半分の時間を割いて、めっき産業の重要性を説き、「ふっ素・ほう素など3物質規制」について、除害技術の開発と暫定措置の延長を求めました。また土壤汚染にも触れ、都市型工場に対応可能な土壤汚染防止技術の開発を求めました。

傍聴には、菊池環境委員長、石川、志賀が参加しました。森本先生の質問には、全員とも深い感動を覚えました。詳しくは 15P 掲載。

注 3 (参議院インターネット審議中継 3 月 17 日予算委員会—森本議員の国会発言のビデオ映像が見られます)

6. 3 月 23 日の参議院予算委員会で「ひろ友和夫 (公明)」氏の「温泉地直撃のほう素などの排水規制」の質問が行われました。もちろん温泉問題だけでなくめっき業界を含めての質問でした。**加藤環境副大臣 (公明) から「暫定排水基準の適用期間を含め、現実的で合理的な結論を出したい」と回答がありました。**詳しくは 19P 掲載。(このインターネットビデオも (注 3) の手順で見ることができます)

そのほか、本年の 1 月、国土交通省に下水処理場の受入基準について陳情を行いました。

(環境プロジェクト発足のいきさつ)

このプロジェクトがスタートしたのは、最近、一段と厳しさを増す環境行政のありかたに危機感を持ったからでした。

鉛 1ppm の規制から始まった環境規制は、平成 13 年 7 月「ほう素・ふっ素・硝酸性窒素 亜硝酸性窒素」の規制へと続きました。

しかし、この 3 物質のうち「ほう素」は、自然界に存在し無害であり、除害技術も無く、規制そのものに無理があるということで、全鍍連は経済産業省に働きかけ、また東京組合も独自に各方面に陳情するなどの運動を行い、三年間の暫定期間と暫定基準を得ることが出来ました。

この暫定措置も平成 16 年 6 月末をもって打ち切られることから、東京組合は全鍍連に対して暫定期間の延長を強く求めて参りました。

昨年 10 月の全鍍連大会において、全鍍連上野専務から暫定期間の延長は極めて難しい旨の発表があり、「環境省の集めたデーターによると、違反の事実は極めて少ないので、あとは企業努力で解決して欲しい」との担当官の発言を例にひきました。**というのも、環境省は公共河川に流入する工場廃水の把握はしているのですが、下水道に流入する工場廃水は把握していないからです**(この説明は長くなるので省略します)。

この発言に東京組合は危機感を一段とつのらせ、今までの運動と違った環境運動が必要であるとの認識のもとに、環境プロジェクトが発足いたしました。

本来ならば、このような運動は親組合である全鍍連がやるべきなのですが、全鍍連は中小企業対策を主管とする経済産業省を窓口としている関係から、他の運動は一切やらないのが方針です。

もちろん、その後も全鍍連事務局は経済産業省にたいして、暫定期間の再延長を求め

て運動を続けました。昨年12月19日、経済産業省担当官4名で東京組合葛飾支部のめっき工場3社の実態を調査するなど、そのご努力には感謝をする次第です。

ただ、私たちは全鍍連がどのように動いているか、そして見通しがどうなるか、解りようありません。一旦決まってしまうと、どうにもならないことだけは、良く知っています。

そこで、独自に運動を進めねばと焦燥に駆られたことも事実です。このことは多くの人に良く理解してほしいのです。

ですから、今回の暫定措置の延長は、その下地として全鍍連の交渉と、経済産業省のご努力があったものと謙虚に受け止める必要があるでしょう。

適当な例では無いかもしれませんが、アメリカでは、めっき業者は強力なロビー活動（注4）をしております。アメリカの環境保護局は、めっき業者・めっき材料商・学会の三者と協議してから規制をします。新しい規制を行うときはその除害技術もセットにして提示します。実に民主的ではありませんか。

最近、米国めっき業者はロビー活動を積極的に行い、EPA（環境保護局）に、新たな環境規制は行わないとまで、約束を取りつけたとも聞きます。

私たちは、時代の流れである環境保護に強引な反対運動をするつもりはありません。納得の行く環境行政を望むのです。一方的に規制をかけるやり方は、どこかで必ずや破綻をするでしょう。

（ロビー活動と全鍍連執行部の役割）

話は戻りますが、本来めっき業者の全国組織である全鍍連は、ロビー活動を積極的に行なわねばならないのです。全鍍連は全国のめっき業者の負託を受けて活動する団体ですから、行政の下請けであってはならないのです。

全鍍連役員は年に3回、事務局の報告を受けるだけの組織や活動であってはならないのです。

つまり、今回の規制も今後起こるであろう厳しい規制に対しても、合理的で納得の行く規制を求めて、業界の声を集め、事務局を指図し（指図されるのではない）運動を起こすべきなのです。行政には行政の立場もあるので、それを踏まえた上で、全鍍連は全国のめっき業者を代表して、是は是、非は非とすべきです。ですから、このような運動を東京組合がやるのは本末転倒なのです。

かねがね、私は全鍍連の組織について疑問を持っていました。組織図を見ると巨大で、あたかも機能しているかに見えますが、現実にはコケ脅かしで、小企業や零細企業の多い東京組合や、他県でも小規模事業所にとって、実のある活動らしいことは全くと言ってよいほどやっていません。全鍍連執行部は事務局におぶさって、役所からの報告を受け

るだけの存在になりさがっています。

いまや、親睦会であり区役所の下請け的存在であった町内会ですら、区役所の言いなりから離れて、きつい要望を出している時代なのです。

（あとかき）

話がそれましたが、環境プロジェクトは月一回の定例会と、それ以外にも対外活動しております。定例会は毎回、議論は多岐にわたり、甲論乙駁の激しい議論を続けております。時には激しい対立を起こすこともあります。しかし、それはお互いに「われわれ業界の将来」と、「環境保護のあるべき姿」について、真剣に考えているからです。私も久しぶりに手ごたえのある議論をしています。

余談ですが、森本先生が国会質問の終わりに、世界遺産に指定された「白神台地」を追われる「またぎ」のことで、小池大臣に質問しておりました。

「またぎ」は自然と共生して、長い歴史を生きてきた。しかも自然を破壊する林道建設にも反対し、自然を守ってきた。それが一片の鳥獣保護法のもとに追い払われようとしている。またぎの生活と文化を守るべきである。

この言葉に現れるように、ごく少数の社会的弱者にも目を向け、その代弁を行っている森本先生の姿に深い共感と感銘を受けました。

注1（組合ホームページ組合員専用掲示板は登録が必要です。事務局近藤までお問い合わせください）

注2（組合ホームページ <http://www.tmk.or.jp/>「トップページお知らせ欄」をクリックしてください。）

注3（参議院インターネット審議中継 3月17日予算委員会―森本議員の国会発言のビデオ映像が見られます。<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php> をクリックしてビデオライブラリーを開き、さらに会議検索を開いてください。検索欄に3月17日予算委員会―森本議員を入れてください）

注4（ロビー活動）団体や企業（きぎょう）、個人などが自分たちの利益や権利を守り、法律や予算を獲得（かくとく）するために、議員や政府関係者などに働きかけること。国によって形態は違うが、主要民主主義国家では共通して見られる。

組合環境プロジェクト 環境省 小池百合子大臣と会見

東京都鍍金工業組合環境プロジェクト(石川進造委員長)は2月24日(火)4時から霞が関の環境省環境大臣室において小池百合子大臣と、めっき業に対する暫定排水基準の適用期間の延長等について会見した。

環境省から 小池百合子大臣 参議院議員・加藤修一環境副大臣 及び環境省担当官2名、衆議院議員太田昭宏公明党幹事長代行、高木美智代衆議院議員、都議会議員の石井義修公明党東京都本部幹事長、鈴木貫太郎都議会議員、野上純子都議会議員、中嶋義雄都議会議員、ともよし春久都議会議員、組合から姫野正弘副理事長、石川委員長はじめ川上洋一委員、菊池忠男委員、神戸徳蔵訓練校教頭、志賀孝作環研所長が出席した。



会見は、都議会公明党石井義修幹事長が「メッキ業にかかる暫定排水基準の延長及び土壌汚染対策に関する申し入れ」書を小池大臣の前で読み上げた。

次に業界から、大村理事長名の「めっき業に対する暫定基準の適用期間の延長のお願い」を石川環境プロジェクト委員長が読み上げ、その後質疑応答に入った。



業界としては、ふっ素、ほう素に関して安価で省スペースでできる排水処理、及び処理機が無い現状にての暫定基準の延長をお願いした。

小池大臣から、担当官に処理技術はどうなっているかという質問があり、担当官は、処理技術は難しい旨説明した。

小池大臣から「環境技術実証モデル事業のご案内」のパンフレットが配布され、是非この事業に参加して技術を確立したらどうかという意見があった。また、土壤汚染の浄化処理設備を見学したが、その敷地が広大であった。だから土地が狭いとできない事は解っている旨の発言もあった。

ほう素、ふっ素については太田昭宏公明党幹事長代行からもめっき業のような小さいところでも使える処理技術を開発し、それができないうちは規制を待って欲しい旨の要望が出た。

加藤副大臣からは、実情を把握し4月ぐらいに審議会にかけ、6月ぐらいにパブリックコメントをし、決定と行きたい旨の話があった。

菊池環境委員長から、東京は役所の指導もあり節水型で行ってきたので水で希釈できない現状を知って頂きたいと説明した。川上副理事長からほう素は処理が困難であり組合としても都立産業技術研究所に依頼して技術指導は受けたが、採用するには至っていない。処理してもスラッジの溶出基準値1mg/Lのため搬出もできない。ふっ素に関しても簡単にカルシウムによる沈降分離できる理論はあるが、いまだに処理技術が確立できず難航しているのが現状である等を説明した。そのほか若干雑談あり、約20分程度の会見であった。

平成16年2月24日

環 境 大 臣

小池 百合子様

東京都鍍金工業組合
理事長 大村功作

めっき業に対する暫定基準の適用期間の延長のお願い

東京のめっき工場は、従業員規模10人以下の小規模事業者が大半を占めています。大都市の密集した市街地に立地し、各種の法規制の下で、工場面積も極めて狭く、排水施設の面積も限られたものとなっています。

都内で操業しているめっき工場の日間平均排水量は50m³未満の小規模工場がほとんどです。水の使用量が少ないために「ほう素」「ふっ素」の除害が困難になっています。

1. 「ほう素」の簡便な処理技術を開発してください。

①「ほう素」の処理技術は確立されていません。

②仮に処理できても、「ほう素」の入ったスラッジを受け入れてくれるところがありません。

③現在でもスラッジ中に1mg/L以上の「ほう素」があります。スラッジの廃棄はできません。

2. 「ふっ素」の簡便な処理技術を開発してください。

①都市工場において「ふっ素」の規制値は、現状の処理技術・処理スペースでは、不可能です。

②とくに「ほう素」「ふっ素」の処理は技術的に困難とされています。

以上の理由により、めっき業に対する暫定基準の適用期間の延長をお願いいたします。また、今後の排水規制につきましては下記の件をご考慮いただきたく存じます。

今後の排水規制については、めっき業の業種指定と、既存工場の保護に特段のご配慮をお願いいたします。

参議院予算委員会で森本晃司議員が質問

めっき業界に対するほう素やふっ素、窒素の暫定排水基準が6月末で期限が切れる問題について、公明党の森本晃司議員は3月17日の参議院予算委員会で「小規模企業が新たな規制値に対応するのは困難だ」と述べ、期限延長を強く求めたのに対し、加藤修一環境副大臣(公明党)は「暫定排水基準の適用期間の延長等を含めて合理的な結論を出そうと検討中」の旨を回答した。また白神台地におけるマタギの問題を提起した。



(質問する森本議員)

(参議院HP 参議院会議録情報 予算委員会 3月17日第12号) より

○森本晃司議員 私たち、今IT産業も先端産業でございますけれども、そのIT産業の携帯電話にしるパソコンにしる、あるいはデジカメにしる、結局メッキがなければこれはもうすぐその部品は駄目になってしまうわけでございます。

今日は、メッキ業界の皆さんが大変その中にあって厳しい状況にある、最近で見ますと、1年間で大体70社ぐらいがメッキ業者が消えていっているという状況がここ数年続いているわけでございますが、この問題についてお尋ねしたいと思います。水質汚濁防止のためのメッキ業界に対して行われている砒素、弗素、窒素の暫定排出基準の適用期限が今年の6月までとなっているわけです。今までも一生懸命メッキ業界の皆さんがこの問題については、環境を守らなきゃならないということで取り組んでこられたことは事実であります。

しかし、なかなかそれに対する技術、処理をできる技術開発が十分にできていないというのも現状であります。小規模メッキ業者、新たな規制値に対応するのは非常に困難だと思われまして、このままいきますと、メッキ業界の存続そのものが危ぶまれる状況になって、また我が国の物の製造に深刻な打撃を与えるのではないかと思います。今年6月で砒素などの暫定排水基準の適用期限が切れた場合、廃業せざるを得ないとの現状があることについて、経済産業大臣はどのように見ておられますか。

○中川昭一大臣 今委員御指摘のように、メッキ産業というのは、機械から家電に至るまで非常に重要な部門を占めておる工程だと思いますし、日本の今まで先生が御質問されてきた産業、物作りという観点の一つの基幹部分だと思います。重要な部分を占めていると思っております。

そういう中で、今御指摘のように、このまま水質汚濁防止法の暫定基準が6月に切れてしまうということになりますと、大変に産業という観点から大きな影響を受けるわけでございますし、他方、経済産業省としても排水処理装置の開発支援をやっておるところでもございますので、引き続きこの暫定措置、暫定期限が延長になるように環境省によく調整をして、お願いをしてまいりたいと思っております。

○森本晃司議員 環境省に伺いますが、こういった問題に厳しいと言われているイギリス

では、この砒素の基準はないようでございますけれども、今経済産業大臣から話がございましたけれども、電気メッキ業界の規制問題への現状をどのように認識されておるのか伺います。

○加藤修一副大臣 森本委員にお答えいたします。我が国におきましては、平成13年の7月の1日に、砒素、弗素、アンモニア、アンモニウム化合物、それから亜硝酸化合物、硝酸化合物、この三つの物質について水質汚濁防止法に基づく排水基準が設定されております。このこれらの三物質について直ちに排水基準を達成することが技術的に困難である業種については、先ほど森本議員が指摘なさったように、経過措置として平成16年の6月30日までの間、暫定排水基準を設定しているところでございまして、電気メッキ業についてはこれらの該当する業種に判断されておりました、三物質とも暫定排出基準、これが設定されてございます。

環境省といたしましては、これまでに処理技術の進捗状況や排水の濃度レベルの実態把握に努めてきておりまして、暫定期間の期限も近づいておりますことから、現在、排水濃度実態、それから適用可能ないわゆる処理技術等を考慮した上で暫定排水基準の見直し作業を進めているところでございます。

現実的に適正、適用可能な排水処理レベルを検討し、早急に対応方針を国民に示しながら、これはパブリックコメントをいただいた上で適切な規制の基準を設定していきたいと、このように考えているところでございます。

○森本晃司議員 検討していただけるということでございますが、更にもう一度確認したいんですが、暫定排水基準の延長に関してはどのように考えておりますか。延長していただけますか。

○加藤修一副大臣 先ほど述べました三物質についてでありますけれども、メッキ業など、特に小規模な事業場ですけれども、なかなか適用可能な処理技術がないということを十分承知してございます。このようなことから、適用可能な処理技術水準等を踏まえまして、暫定排水基準の適用期間の延長等を、その措置を含めまして、合理的な結論を出そうと、このように検討している最中でございます。

○森本晃司議員 是非、現状をよく踏まえていただいて、そして延長への、延長をしていただくよう、強くこのことについてはお願いを申し上げたいと思います。

もう一つ、メッキ業界の皆さんが抱えている問題、水質汚濁と同時に土壌の汚染でございます。これをやはり処理するには、スペースも大きなスペースが要る、お金も掛かるということでございますが、東京や大阪のように土地の面積が小さいところでやっておられるメッキ業界の皆さんにとってはこの問題は大変な問題、大きな問題になってきているわけでございますが、環境省はこの問題についてどのように考えておられますか。

○加藤修一副大臣 森本委員の御指摘のとおり、私ども非常に重要な問題だと心得ております。

それで、土壌汚染対策の円滑な推進のためには、やはり簡易で低コスト、それから低負荷型の土壌汚染調査対策技術、その実用化及びその普及が不可欠であると、このように認

識しているところでございます。そのため、環境省では、これらの土壌汚染調査対策技術について、実証実験あるいは実証試験でございますけれども、これを行うことによりまして開発促進及び普及を図っているところでございます。

今後も、この事業を活用いたしまして、大都市における狭い土地においても実施可能な低廉な技術について、実証試験を行うことなどを通して、これらの技術の開発促進及び普及に努めてまいりたいと、このように考えておりますし、さらに、このような技術の開発促進及びその普及による市街地における土壌汚染対策の推進、これは極めて都市の再開発等含めまして重要でございますので、こういうことを通しながら、環境産業の発展にもつながっていくところもでございます。あるいは経済の活性化にもつながると、このように考えておりますので、積極的な対応を行っていききたいと、このように考えてございます。

○森本晃司議員 最後に、経産、経済産業大臣に、あと、環境大臣は後、まだございますが、お伺い、メッキ業界のことにしましてはお伺いいたします。

このような状況の中、やはりメッキというのはもう物作りにとっては欠かすことのできない代表的な業種でございます。今も取り上げました問題、さらにまた土壌の問題も含めて、メッキ業界について経済産業大臣としてどのような取組、見解をお持ちなのか、お願いいたします。

○中川昭一大臣 メッキ業界というのは、先ほども申し上げましたように、家電あるいはまた機械、輸送機械を始めとして、つまり日本の、何というんですか、物作りの中核的な、伝統的にもそうですし、これから一つの製品を作る上で日本が強く、そしてまた強くなければならない大事な部門だと思っております。

もちろん、水質とか土壌とかいった環境にも配慮するということも重要だと思いますけれども、我々は、そういう前提に立って、このメッキ産業、メッキ業界のその重要性というものはますます大きくなってきているものだというふうに認識をしております。

○森本晃司議員 是非いろんな角度から、ただ規制するだけではないに、どうすればメッキという大事な仕事が今後育成されていくかということも含めて、今後力を入れていただきたいと思うところでございます。産業大臣、ありがとうございました。

それじゃ、あと、環境大臣がお見えいただいておりますが、一言お伺いさせていただきます。白神山地が世界遺産になりました。それは素晴らしいことでございます。そこに鳥獣保護法を掛けようと言われておられます、3月1日から掛かりました。鳥獣保護ということも極めて大事な問題でございますが、大臣、マタギという人たちがいらっしゃることを御存じですか。

○小池百合子大臣 環境大臣になりまして、森本先生に廊下でお目に掛かったときに、マタギのことはよろしく頼むというふうに言われて、ネットで調べました。正に民俗学の柳田国男さんの世界であり、またこれまで自然を守ることをしっかり貢献してきた、自然保護行政と相通ずるところがあるのではないかと。また、マタギ道という、マタギ道というんでしょうか、非常に何というんでしょうか、独特の文化。ただ、残念なことに、それを承継なさる方がもう今は激減しているというようなことなど、学ばせていただいております。

ます。

○森本晃司議員 私は、青森県のマタギの吉川さんという方とお会いさせていただきました。マタギは、今大臣からおっしゃったように、もう明治のはるか昔から、あるいは日本ができたときから、そういった人たちが独特の自然の共生を考えながら猟をされていた人たちだと思うんです。白神山地のこの守られた、世界遺産になった歴史を振り返ってみると、林道ができるときに強く地元で反対をされた人たちがいる。それは吉川さんであり、そういったマタギの人たち、自然を守ろうとして一生懸命やってこられた。今度鳥獣保護法が掛かると、この鳥獣保護法の範囲の中から出ていって、ほかで猟をやってくださいと。これは、私は余りにもひどいやり方ではないかと思っておるんです。代々ずっと受け継いでこられた方。私は、今日は時間がありませんが、この問題についてはしつこくしぶとくいろいろと環境省ともやっていきたいと思っておるんですが、大臣、どうですか。

○小池百合子大臣 白神山地、すばらしいとお褒めいただいているわけですが、これまでもマタギの皆さんの御努力もそこにあったということはよく承知をいたしております。また、この白神山地の鳥獣保護区でございますが、今おっしゃいましたように、今年の3月1日から設定をされているということですが、世界自然遺産の区域とほぼ一致すると、合致するというので、国際的にも自然環境の保全が最も必要な地域ということで世界的にも認識がされているという地域になっているわけでございます。今回、これを設定をするに当たっては、今個人のお名前も出ましたが、これまでずっと長年時間を掛けまして地元の自治体、そしてマタギの方々、マタギの会員、マタギの方々が会に、猟友会とやって……

○森本晃司議員 そういうのは猟友会がやっているから、マタギの人には聞いていないんだよ。

○小池百合子大臣 いえいえ、ちゃんと聞いております。

○森本晃司議員 その場では聞いていない。

○小池百合子大臣 はい、聞いております。

○森本晃司議員 聞いていない。

○小池百合子大臣 いえ、聞いております。何でしたら、局長の方から聞いていただければと思いますけれども……

○森本晃司議員 後になって言っただけのこと。

○小池百合子大臣 その辺のところは、またしつこくお聞きになるということなので、別途改めてやらせていただければと思っておりますけれども、いずれにしても国指定鳥獣保護区の約8倍の地域もございますので、そこを、その地域で更にマタギの文化を広げていただきたいということでございまして、引き続き地元関係者の方々には御理解を賜るように努力をしてまいりたいと考えております。

○森本晃司議員 もう時間でございます。大臣、マタギの吉川さん、是非会いたいと言っていますから、一緒に参りますから、会って意見聞いてください。以上です。

○尾辻秀久理事 以上で森本晃司君の質疑は終了いたしました。(拍手)

参議院予算委員会でひろ友和夫議員が質問

3月23日の参議院予算委員会で公明党のひろ友和夫参議院議員は、ほう素、ふっ素の暫定排水基準の期限切れに関して、温泉旅館・ホテル業界、めっき業界が新規制への対応が整わず混乱していることから「暫定排水基準を延長すべきだ」と要請したのに対し、加藤修一環境副大臣（公明党）は「暫定排水基準の適用期間延長を含め、現実的で合理的な結論を出したい」と回答、関係業界に充分配慮する方針が示された。



（右：ひろ友議員、左：加藤副大臣）

（参議院HP 参議院会議録情報 予算委員会3月23日第15号）より

○ひろ友和夫議員 今、その温泉地でいろいろ大変な大きな問題が生じておりまして、これは週刊誌等にも報道されておりますけれども、この見出しを見ましたら、排水規制の基準大幅強化で湯の町大混乱と、7月危機、全国の温泉6割が営業できないと。これはどういうことかといいますと、平成13年7月に、水質汚濁防止法の一部改正によって硼素及びその化合物が有害物質等に加えられて、海域以外に排出する場合の許容限度、1リットル中10ミリグラムと定めた。ただし、これは3年間の暫定排水基準が業種別に設けられまして、温泉を利用した旅館業と下水道業については、他業種に比べると緩やかな500ミリグラムで、3年間のこの猶予があるということでございます。で、その暫定排水期間が6月中で切れると。今年7月よりこれが適用されますと、一気に50倍の厳しいものになると。

これと同時に、またもう一つ、これで懸命にいろいろ物作りに貢献されているメッキ業の中小企業の皆さんも同様な状態に置かれているわけですが、こういうことに対して、是非、今まで周知徹底も、最近になって皆さん、これは大変だという話になってきているわけですね。ですから、周知徹底も余りされてなかったのも事実でありますし、現実的に実用的な除去の方法というのがこれは確立されてないということで、もう是非これの延長等を考えられるべきじゃないかなというふうに考えておりますけれども、御答弁をお願いしたいと思います。

○加藤修一副大臣 弘友委員にお答えをいたします。温泉旅館の排水に含まれる弗素あるいは硼素については、先ほど委員が御指摘されたように、現段階において適用可能な処理技術がなかなか見付からない状態であるとらえておりまして、このようなことから、排水濃度の実態、また適用可能な処理技術の水準等を考慮しまして、暫定排水基準の適用期間の延長の措置を含めまして、現実的で合理的な結論を出してまいりたいと、このように考えているところでございます。

○ひろ友和夫議員 今、副大臣の方から、現実的、合理的な措置を取るというふうな御答弁でございましたので、延長も含めて、是非これは、現実に対応できない、そういう技術も確立されてないということでもありますから、技術の確立の支援も含めてやっていただきたい。（以下略）

都議会でともし春久議員が国への働きかけ要請

3月3日の都議会第1定例会一般質問で、都議会公明党のともし春久議員は東京の地場産業のめっき業を守る観点から、ほう素、ふっ素等の暫定排水基準の延長を国へ働きかけるよう東京都へ要請した。

(東京都議会HP 平成16年第1回定例会 3月3日一般質問記録)より

○ともし春久議員 日本経済は、設備投資の前向きな動きなど、明るい兆しが見られますが、中小企業や地方経済ではまだまだ厳しい状況であります。東京にはものづくりを支える多くの中小企業が立地しており、現下の厳しい経済事情の中で必死に頑張っているのです。

このような地場産業の振興は、我が党がかねてから主張しているところであり、この中小企業を元気にしていくことこそ、東京の元気につながるものであります。

中でも、メッキ業は、東京のものづくり産業を第一線で支える代表的な業種であります。東京都区部には、全国のメッキ業の四分の一に相当する約500社が集中しております。まさに、東京における重要な地場産業として長い歴史を経てきており、とりわけ近年においては、排水対策などの環境保全に最大限の配慮と努力を重ねております。

しかし、新しい法律による規制や対象物質の拡大、基準値の強化などが行われ、厳しさが増す一方であります。平成13年には、国の定める排水基準に硼素、弗素が有害物質として追加されましたが、メッキ業に対しては、排水基準を直ちに達成させることが困難なため、暫定基準が設けられました。この暫定基準は、本年6月30日で終了し、より厳しい本則基準へ切りかわることになっております。

そこで、最初に、硼素、弗素を排出するメッキ事業場に対する、これまでの下水道局の対応について明らかにしていただきたいと思っております。



メッキ業は、その作業工程の上で、一部には硼素や弗素を使用しない工法もありますが、その多く（都議会石井義修氏、鈴木貫太郎氏、ともし春久氏）は硼素や弗素などの化学物質を多量に使用して製品を生み出す産業であります。したがって、メッキ業の排水にはどうしても硼素、弗素が含まれます。

平成12年12月の硼素、弗素の排水規制に関する中央環境審議会答申では、国として、新しい処理技術の開発、実用化に技術支援を行い、それら技術の評価、普及促進などの措置が必要であるとしております。しかし、いまだ処理技術は開発途上であり、十分な処理対応ができない現実があります。都としても、硼素、弗素の排水対策に関する技術支援が必要と考えますが、取り組み状況について伺います。

現在は暫定基準が適用されておりますが、本則基準が適用となった場合には、都が平成 14 年に調査を行った結果、硼素や弗素を使用しているメッキ事業者約 200 社のうち、硼素で約 1 割、弗素で約 3 割が基準を超えるおそれがあるとされております。こうした状況で厳しい基準が適用されれば、都内でメッキ業を営むことが困難になることが予想され、その対応に困惑しております。

そもそも、その規制基準自体に矛盾があります。硼素の場合、河川区域では 10ppm であるのに対し、海水区域は 230ppm まで認められています。その理由は、東京湾にある火力発電所が石炭を洗うのに大量の硼素を流す国家プロジェクトがあるためとされています。明らかに矛盾です。

こうした中、都議会公明党としても、国に是正を求めるべく、先月 24 日、小池環境大臣に申し入れをしたところであります。大臣からは、4 月を目途に暫定処置の期間なども検証し、暫定期間延長も含め、見直すべき点は見直すという前向きな回答を得ました。

東京の地場産業振興の観点から、都としても、国に対して、メッキ業界の実情を十分踏まえた対応を図るよう、強く働きかけていくべきであると考えますが、見解を伺います。＜以下省略＞

○二村保宏下水道局長 硼素、弗素を排出するメッキ事業場に対するこれまでの取り組みについてでございますが、メッキ事業場排水の水質について実態把握に努め、排水基準を超えるおそれのある事業場に対して、個々の実情に応じた作業工程の改善など、きめ細かい指導を行ってまいりました。また、平成 13 年に新たな排水基準が導入された硼素、弗素の排水処理に対するメッキ業界の取り組みを支援するため、関連する処理技術の効果やコスト等の情報を提供してきたところでございます。

○有手勉産業労働局長 まず、硼素、弗素の排水対策の取り組み状況についてでございますが、産業技術研究所では、硼素、弗素の排水処理技術の開発に取り組むとともに、硼素の代替剤として、環境負荷の少ないクエン酸によるメッキ液を開発いたしました。これらのメッキ排水に対する研究成果につきまして、講習会や工場での実地指導などを通し、普及に努めてまいっております。今後さらに研究を進めまして、排水対策に対する技術支援を行ってまいります。

次に、排水規制に対する国への働きかけについてでございますが、メッキ産業は、東京のものづくり産業を代表する重要な地場産業の一つであると認識しております。都といたしましては、これまでも国に対し、メッキ業の実情を説明するとともに、中央環境審議会答申に示されている、中小企業に導入可能な、より安価で信頼性のある処理技術の開発と普及促進を行うよう、国に求めてまいりました。暫定期間の終了する 6 月末を目前に控え、ご指摘を踏まえ、今後、処理技術の開発動向や東京の特性を踏まえた適正な対応を図るよう、国に十分理解を求めていきたいと考えております。＜以下省略＞

5月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協 組 集 荷	メ モ
1	土				
2	日				
3	月	憲法記念日			
4	火	国民の祝日			
5	水	こどもの日			
6	木	正副理事長会、理事会、監事会		城東支部	
7	金		大田支部	葛飾支部	城南連合支部総代会
8	土				
9	日				
10	月			城北支部	
11	火		品川支部・大田支部	中央支部	
12	水			目黒・世田谷地区	
13	木		城南支部	足立支部	
14	金		城西支部	葛飾支部	城西、城南、大田、向島、本所支部総会
15	土				品川支部総会
16	日				
17	月		城西支部・城北支部	西部支部	全鍍連常任理事会
18	火			品川地区	葛飾支部総会
19	水		中央支部・本所支部	向島支部	城東支部総会
20	木		向島支部	本所支部	
21	金			葛飾支部	
22	土				
23	日				
24	月	正副理事長会・総代会	西部支部	蒲田・大森地区	
25	火		城東支部・葛飾支部	城西支部	
26	水				全鍍連常任理事会、総会・理事会
27	木		葛飾支部		METEC04(27～29日)
28	金			葛飾支部	
29	土				西部支部総会
30	日				
31	月		足立支部		

(役員会・委員会に変更する場合がありますので、本部からの通知をご確認下さい)

5月 高等職業訓練校授業案内

授業日(火・金) 授業時間(A:14:00～17:00 B:17:00～20:00 C:17:00～20:30)				
日	曜	時	科 目	内 容(予 定)
7	金	A	ニッケルめっき③ (めっき法)	ニッケルめっきの応力、硬さ、耐食性、ストライク浴の厚付け等。 東京都立産業技術研究所 土井 正
		B	ニッケルめっき④ (めっき法)	黒ニッケル、特殊めっきと作業管理等。 東京都立産業技術研究所 土井 正
11	火	A	前処理② (めっき法)	界面活性剤の種類と使い方、脱脂の機構。 ディップソール(株)顧問 柳田 和夫
		B	電気化学③ (電気化学)	めっきと錯塩、めっきの厚さの計算等。 (株)ハイテクノ 鈴木 昭一
14	金	A	前処理③ (めっき法)	市販脱脂剤の種類と使い方、脱脂作業の強化対策、脱脂剤の長寿命化対策等。 ディップソール(株)顧問 柳田 和夫
		B	金属・非金属材料④ (めっき法)	マグネシウム合金、新金属、プラスチック、セラミックス等。 (株)ハイテクノ 石原 祥江
18	火	A	ハルセル試験① (金属表面処理法)	ハルセルとは(原理、利用の仕方)、試験方法(手順、注意点)、実習の説明等。 東京都立産業技術研究所 土井 正
		C	実技(応用1)	薬品の溶解、ニッケルめっき液の調製と比重測定等。 東京都鍍金工業組合 環研
21	金	A	ハルセル試験② (金属表面処理法)	ハルセルの注意事項、pH測定、ワット浴調製、表面張力と均一電着性測定等。 東京都立産業技術研究所 土井 正
		C	実技(基本1)	ニッケルめっきのハルセル試験：基本成分の働き 東京都立産業技術研究所 土井 正
25	火	A	前処理④ (めっき法)	脱脂・洗浄効果の評価、酸洗・除錆工程、水素ぜい性の防止。 ディップソール(株)顧問 柳田 和夫
		C	実技(基本2)	ニッケルめっきのハルセル試験：光沢剤の働き。 東京都立産業技術研究所 水元和成、環研
28	金	A	電気工学① (金属表面処理法)	直流回路、電流とは、電位と電位差、電池、オームの法則と基本回路、抵抗。 東海情報サービス(株) 石川 進
		C	実技(基本2)	ニッケルめっきの剥離、シアン化ナトリウムの溶解と濃度測定 東京都鍍金工業組合 環研

※聴講料は1科目クーポン券3枚、または7,500円です。

ほう素、ふっ素

処理説明会について

副理事長 川上洋一



東京都鍍金工業組合として様々な努力を重ねてまいりましたが、3年間の暫定期間中に組合員さんが取り入れる処理技術の確立が出来ず、延長を余儀なくせざるを得なかったのが現状でございます。組合として緊急処理説明会を開催したとこと、3月1日、4日、8日、15日の4回に延べ260名のご出席頂き組合員の過半数を達しました。処理に関する関心は高まっておりますが、環境委員会として推薦するまでには至っておりませんが、この機会に1社でも2社でも解決ができ普及できればと思っております。

1. ほう素は処理方法にまだまだ時間がかかりそう
2. ふっ素は弗化カルシウムの沈降分離法により簡単に処理できる理論は以前より確立されておりましたが、3年たってもなぜか難航しております。
3. ホウ弗化物については処理困難で代替品の開発が急務であります。日本人の繊細さによる微妙な仕上がりを要求され得意先が採用してくれないため採用が困難との組合員さんもあり、ホウ弗化物を使用することが、その会社の技術であり、代替品は他の業者が出来、並みの技術に低下すること。

これからもほう素、ふっ素に関して勉強会を実施して解決に努力してまいりますので、各関係者を始め組合員さんの情報等のご協力をお願いします。

いままでの重金属「陽イオン」沈降分離は困難なりにも何とか対応してまいりましたが、FBのように「陰イオン」沈降分離の困難であります。

陽イオン重金属は水酸化物により沈降分離できますが、陰イオンはカルシウム以外の陽イオンが見当たらない。イオン交換物質による吸着は汚泥が7～8倍に増加するので搬出と除害薬品代の費用が高すぎる。



(3月15日の説明会)

高等職業訓練校第35期入校式 50名入校

東京都鍍金工業組合高等職業訓練校は4月6日(火)午後6時からめっきセンター4階教室で入校生50名を迎えて第35期入校式を行った。

宮澤裕専務理事の司会により、八幡順一副校长(副理事長)は「入校おめでとう。今年は大勢の入校希望があって入校出来なかった人もおり、その分みなさんは幸運であり一生懸命勉強して頂きたい」と開会の挨拶。神戸徳蔵教頭が入校人員報告を行った。

大村功作校長(理事長)は、「入校生のみなさん、入校おめでとう。これから1年間当校の教育課程にのっとりめっきの基礎知識から色々な技術、技能を勉強するが、学業と仕事を両立させるわけで苦しいこともあると思うが、学業を怠ることなく卒業まで頑張っていただきたい。また先生方の講義にも真剣に耳を傾けてもらいたい。当組合では4つの柱をもとに

組合運営をしている。その1つの大きな柱が人材育成であり、訓練校の運営が中心となっている。組合では技能教育委員会が担当しているが、委員会では訓練校のほかに技能検定、講演会講習会の開催等も行っている。みなさんも1年間で実力をつけて来年の技能検定に挑戦していただきたい。そのほか毒劇物取扱者等多くの資格を取得していただきたい。また、1年間の訓練校生活の中で講師の先生方や組合役職員と色々な人間関係を築かれると思うが、その人間関係が将来大きな力となるもので、大事に育んでいただきたい。本日はご多忙のなかをご来賓、講師の先生、派遣事業主、組合役員の方々にご出席頂き感謝申し上げます」と式辞を述べた。

来賓の東京都職業能力開発協会能力開発部長の小松原惟孝氏は「みなさんの入校を心よりお祝い申し上げます。みなさん



は働きながら技術技能の向上を目指そうと決意を新たに入学された。派遣企業も大きな期待をかけており、前向きに取り組んで頂きたい。縁あってみなさんが顔を合わせたことは、同じ目的をもった仲間と交流を深めることによって訓練に対する意欲が益々湧いてくるものと思う。しかし長い訓練期間の内には苦しいことや悩みなどがあると思うが、その時はお互いに励まし合って最後までやり遂げて頂きたい。訓練校を修了してからもう一

生付き合える人間関係を築いて下さい」と挨拶をした。

神戸教頭が講師紹介を行ったあと、志田和陽技能教育委員長は「入学おめでとう。これからの1年間はあっという間に過ぎてしまうと思う。私も本校の卒業生で良い生徒ではなかったが決して休まなかった。休んで学校をやめるのは一番損である。来年の修了式まで休まず頑張ってください」と閉会の挨拶をして入校式を終了した。

"公防協組・城南処理センター" 都議会民主党視察

2月16日午後、都議会民主党まちづくり部会のメンバーの方々が東京鍍金公害防止協同組合城南処理センターの視察を行った。都議会民主党のメンバーは、まちづくり部会 部会長の相川博都議、事務局長の花輪ともふみ都議、坂口こうじ都議、和田宗春都議、馬場裕子都議、初鹿明博都議、事務局の仙波拓也氏他2名。組合からは、大村功作理事長、間部健太郎副理事長、小原俊幸専務理事が参加しメンバーへの説明と協議を行った。



組合HPバナー広告掲載のご案内

東京都鍍金工業組合
ホームページ特別委員会
委員長 石川 進造

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合事業に対して格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成14年9月より当組合ホームページ(HP)にバナー広告の掲載を開始し、現在5社の広告を掲載しています。

組合HPは、新たな情報の更新等、役立つ内容の充実に努めており、現在(15年末)で、約4万件のアクセスをいただきます。当該ホームページのバナー広告は、広告主各位にお役に立てるものと確信しています。なお、バナー広告の掲載要件は、下記のとおりです。

＜バナー広告の掲載要件＞

- ①広告掲載場所 組合ホームページ・トップページ ([URL:http://www.tmk.or.jp](http://www.tmk.or.jp))
- ②広 告 サ イ ズ 300×60ピクセル以内 (1箇所)
- ③広 告 料 金 20,000円/年 (1箇所あたり)
- ④広告契約期間 1年 原則として、平成15年9月～16年8月
広告主各位のご希望で、期中でも、随時、契約することが出来ます。
- ⑤募 集 対 象 (広告主の業種・地域的範囲)
広告主の対象者のうち、めっき専門業者は東京都鍍金工業組合 組合員
とし、及びめっき機材メーカー・材料商並びに土壌関連処理業者等とする。
- ⑥公序良俗に反しない広告内容とし、組合ホームページに影響を及ぼさないこと。

なお、貴事業所の組合HPバナー広告は、申込みを受け、契約を締結し、随時、掲載していくものとします。

連 絡 先 東京都鍍金工業組合 担当/近藤
〒113-0034
東京都文京区湯島1-11-10 めっきセンタービル1階
TEL 03(3814)5621 FAX03(3816)6166
E-mail:webmaster@tmk.or.jp

※別添の組合HPバナー広告掲載申込書は、郵送にて、送付してください。

産業技術総合研究所ものづくり先端技術研究センター

めっきデータベース開発

組合ホームページ特別委員会は3月15日(月)午後4時からめっきセンターで産業技術総合研究所の廣瀬伸吾氏から「めっきデータベース開発」の説明を受けた。このデータベースは、めっき入門から、加工事例、製品別めっきなど豊富なデータを収めており、利用は無料だが、会員登録が必要でID番号をもらってアクセスする。現会員数500人で半数が大企業関係者であるという。テキストからその概要を紹介する。

めっき技術のデジタル化戦略

中小製造業への新たな公的機関の技術支援の仕組みとして、高いレベルの技能や技術を次世代に残せるようなデジタル化を意識した、新しい人と情報のネットワーク化による総合的な技術支援体制を構築した。

テクノナレッジ・ネットワーク構築 テクノナレッジ(技術知識)・ネットワークは産総研が運営するいくつかの技術知識コンテンツを有するウェブサイトで、中小企業者に対して日常的な業務として技術相談等の支援を行っている公設試験研究機関、国立研究所、大学等の研究者・技術者の参加を得て2000年11月から試験運用を開始した。
(<http://www.techno-qanda.net/>)

技術上の問題や課題の問い合わせは、中小企業が地元の公設試験研究機関に相談しているが、全国に約180ヶ所ある鋳工業系公設試験研究機関では年間約35万件の技術相談、約11万件の技術指導などに対応している。こうした技術相談や技術指導の内容やその対応法については当該質問をした中小企業に対してのみならず、他の多くの中小企業にとっても有益である場合が多い。そこで、公設試験

研究機関等が技術相談の業務で得られたQ&A(質問と回答)をデータベース化してインターネットを介して広く一般に提供することで、ものづくりの分野等で抱える技術的な問題点について、過去に同様の問題を解決した事例の技術情報を入手することが可能となる。また、各研究機関で働く研究者や組織のデータをQ&Aデータとともにデータベースとして広く一般に公開することにより、研究者・技術者のポテンシャルを全国に広く示すことができるとともに、中小企業がファイルの作成者に容易にコンタクトできる環境を提供できる。また、技術相談を受けて、直ちに回答することが困難な問題については、質問を受けたものが個人的な連絡網を使って問い合わせたりして回答を得ていた。そこで、コンテンツの一つとして電子掲示板を設けて、大学や国立研究機関等の参加各機関が閲覧できる電子掲示板に公設試験研究機関から質問を投げかけ、参加各機関がその質問に回答を返すことで、知識・知恵を集約して組織的に解決策を見いだすことにより高度で専門的な分野の回答を提供することを可能にする。

さらに、ものづくり基盤技術・技能教本マニュアルとして、特定分野の中小製造業者を中心としてグループで委員会を形成し、生産現場に必要とされる技術・技能についての教本マニュアルを公開している。

アンケート調査

中小企業の高いレベルの技能や技術がめっき業界を支えてきたとする視点から、めっきの加工現状及び将来において興味のある加工内容や作業現場で必要とされる技能とはいかなるものでそれらをどのように維持・伝承さ

れているのか、企業の情報化への対応はどのあたりまで進んでいるのか、これらのことについて明かとなるように、中小受託加工企業に対してアンケート調査を行った。全鍍連に属する受託加工を行う企業を無作為に200社抽出、02年6月実施、7月回収、有効回答70社。

一例として、「技術的な問題が生じた際に問い合わせを行うところ」について聞いてみると、「自社の技術者」に聞くことが最も多く、44社の回答があった。次いで「公設試験研究機関」(34社)、「技術コンサルタント」(21社)と続いている。自社内でまず解決に取り組んだ後、次に外部の「公設試験研究機関」に問い合わせる企業が多く、回答した企業の約半数であることがわかった。この回答企業数は「技術コンサルタント」や「薬品・材料メーカー」より多いことから、公的機関に対する期待や要求は非常に高いといえるので、公的機関の体制をより強固にする必要性があると感じている。また「資料、ハンドブック」(20社)で調べて解決することが4番目に上がっている。今後ますます「資料・ハンドブック」などの技術知識情報がデジタル化されてインターネットで閲覧できるようになれば、問題解決に役立つ手段の一つになると考えられるであろう。

めっきデータベース開発への試み

デジタル化手法の一つとして、インターネットベースの「めっきデータベース」を構築し現時点では一部の機能を除いて公開を開始している。(加工技術データベースウェブサイト <http://www.monozukuri.org/db-dmrc/index.html>)めっきデータベースには、いくつかのコンテンツを有しているが、例えば、めっきへの理解と知識を深めるため、動画による教育的な視点を含めた「めっき入門」、ニッケル

やクロムなどの既知の材料の事例データを幅広く収集、デジタルデータとして登録し、検索システムを活用することにより推奨するめっき条件の提供を可能にする「加工事例及び加工条件データベース」、めっきを適用された製品事例を集めた「製品別めっきデータベース」、さらに現場で利用するめっき析出量計算プログラムや単位換算プログラムなどの計算プログラム集などである。データ内容の豊富さや技術知識の充実度にもよるが、めっきデータベースは現場の作業に利用されるだけでなく、発注者企業との議論に必要な公的機関が保証するデータとして利用したり、作業者が技能を身につけるのに役立てたり、新しい部品、製品への対応の際に参考にするなどに利用が期待できる。また、それぞれ自社で有する独自の技能、ノウハウを技術化する手段の一つとして、データベースの構築が役に立つと考えている。

アンケート調査に関しては、全鍍連の協力を得て実施した。めっきデータベース作成は、データベース作成ワーキンググループを形成して、活発で貴重な論議を受けて開発している。ワーキンググループの主査である逢坂哲彌先生(早稲田大学)を始め(以下アイウエオ順)尾形幹夫氏(元物質工学工業技術研究所)、神戸徳蔵氏(東京都鍍金工業組合)、久米道之氏(名古屋市工業研究所)、草間英一氏(全鍍連元会長(株)三ツ矢)、齋藤誠氏(吉野電化工業(株))、清宮紘一氏(産業技術総合研究所)、瀧山直之氏(島根県産業技術センター)、日野実氏(岡山県工業技術センター)、本間英夫先生(関東学院大学)、松田五郎氏(早稲田大学、産業技術総合研究所)、矢部賢氏(矢部技術事務所)に感謝の意思を示したい。

日本鍍金協会第43回年次大会 新会長に山田英佐夫氏

日本鍍金協会(野村重之会長)は、3月27日(土)、28日(日)の両日、奈良市の春日ホテルで大阪・青研会の担当により会員とその家族、来賓 53 人が参加して第43回年次大会を開催した。

第1日目は午後1時半、ホテルフロント前集合、会員、家族は興福寺階段下で記念撮影し東大寺・大仏殿を見学。その後会員はホテルに戻り第一部・年次大会を行った。

年次大会は松風嘉弘副会長(青研会)の司会で進行、菊池利博副会長(十日会)の開会の辞、国歌斉唱、物故者会員らへの黙祷の後、野村会長は「本日は天候にも恵まれ、公園の緑や寺の屋根に射す光も春本番、キラキラ輝いてきた。日経平均株価がやっと 11,000 円台を回復し、設備投資も上向きになるようだ。この調子で個人消費も回復し、我々の業界にも早く春が来て欲しいものだ。昨年3月、長島温泉で開催された年次大会で佐藤前会長からバトンタッチを受け、早いもので1年になろうとしている。6月の役員会では大阪に集まって頂き、大阪府鍍金工業組合環境技術センターのお披露目を行った。また10

月の秋季大会では、東京・名古屋・大阪からそれぞれ飛行機で福岡空港に集合していただき、九州のめっき工場を見学した。また翌日の阿蘇山観光は晴天に恵まれ、素晴らしい自然、景色を満喫できた。2004年になり、色々なニュースがあったが、特に印象に残るのは、京都で発覚を恐れた養鶏場での鳥インフルエンザと、リコールを恐れ脱輪事故を自社の責任とせず、人身事故を引き起こした三菱フソ一のニュース。さらに昨日、東京の六本木ヒルズの回転式ドアに母親の目の前で子供が挟まれるという痛ましい事件が発生した。これらはすべて製造物責任に関するニュースである。企業経営者の問題意識の甘さ、また、設計製造担当者の安全性への妥協が、このような問題事故を引き起こしたと考えられる。自分自身、小さい問題ながら、社内で同様の甘えの感覚により、今までハッとすることが何



(山田新会長)

回もある。出来上がった製品だけでなく、我々の工場は危険物を使用する。少しの甘えが大きな問題になりかねないので今後、予防に心掛けていきたいと反省した。地域における小さな情報であっても、当会のネットワークワークを通じて、連絡をとりあって頂き、問題事故を未然に防いで頂きたい。最後に九青会をはじめ全国の青年部会との交流を活発に進めていくことが日本鍍金協会の今後の発展につながると思う」と挨拶をした。

続いて落合慎一副会長(名鍍会)が綱領を宣言、野村会長が議長となり議事に入った。(1)平成15年度事業経過報告を近藤裕彦氏(青研会)、(2)同収支決算報告を濱田茂幹事(青研会)、同監査報告を伊藤克彦監事(青研会)が行い、承認された。(3)傘下各会の事業経過報告・現況報告に入り、十日会は石川英孝幹事が事業経過報告、柴田徹幹事が現況報告。名鍍会は清水賢一幹事が事業経過報告、前川恵一幹事が現況報告。青研会は大井達夫幹事が事業経過報告と現況報告を行った。(4)役員改選では新会長に新年度幹事団体・十日会の山田英佐夫氏((株)東電工舎)が選出され、議事を終了した。

山田英佐夫新会長は「次期会長と指名されたが、果たして私につとまるのか不安もある。また、これだけ多彩な、そして立派に仕事ごとをしている方と一緒に日本鍍金協会の運営をやっていけるといふ喜びというか、活動が楽しみという期待もある。前会長の野村さん、どうもご苦労様でした。先ほどの野村さんのお話の中で色々な企業の事故があつて、企業の責任が重くなっている、という話があった。私もそのように思う。昨年色々な事件の中で、吉野屋が牛井をやめたことがある。BSEの問題が表面化してから

僅か1日か2日後だったと思う。このまま問題が解決されなければ牛井をやめると言った。牛井屋が牛井をやめることを1日か2日で決断してしまうという時代である。私どももめっきをやっているが、何らかのトラブルがあると、やめなければいけないのか。それだけ社会的な責任が重いのかとつくづく感じた。昨年から考えると、日本の国としては景気が良い悪いという話もあるが、日本は戦後初めて軍事国家として世界にデビューしたことがあった。私には非常にショックだった。同時に若いスポーツ選手が、サッカーでも、野球でも、テニスでも海外で لندن頑張っている。時代は変わっていると感じた。昨年十日会の例会で、先輩にお越し頂いて話を聞いたが、そのなかで『これから景気はどうなる、世の中がどうなっていくのか』『時代が変わった。連続して徐々に変わっていくのではなく、ストンと変わったのだ』というお話があり、私もそうだと思う。だから私どももこれから、このめっきという仕事をやりながら、また日本鍍金協会の活動をしながらかの形で、時代が変化にどう対応していったらいいのかを真剣に考えていかなければならないとつくづく思う。これから1年、どのような事ができるか分からないが、何とか皆さんと一緒に、皆さんの意見をまとめるような格好で、活動を考えて行けたらと思う。地域が離れていて、なかなかコミュニケーションが取りにくいこともあるが、ご支援をお願いしたい」と就任の挨拶をした。

来賓として上野頭三全鍍連専務理事、寺内攻二大阪府鍍金工組副理事長の挨拶があり勝井清史幹事(青研会)の閉会の辞で第一部を終了、6時から第二部・家族同伴懇親会を行った。



熊防メタル アルミニウム表面処理

(日刊工業新聞 04.3.5)

熊防メタル(熊本市、前田博明社長)は、導電性アルマイト「コスモコート」と、化学ブラスト調処理「BS-ET 処理」という二つのアルミニウム表面処理法を開発した。いずれも静電気によるデバイス破壊やガラス基板の損傷を防ぐ処理法。半導体製造装置や液晶製造装置などに使われるアルミ材の表面処理法として受注拡大を狙う。

コスモコートはアルマイトに導電性を持たせる技術。まずアルマイト皮膜の絶縁性のバリア層を部分的に溶解し、多孔質層の中に金属を充てんして電気抵抗を下げる。一般アルマイトの抵抗が10の10乗 Ω センチメートルであるのに対し、10の6乗 $\sim$ 10の9乗 Ω センチメートルに調整ができるという。これにより適度の導電性を皮膜に持たせ、緩やかに静電気を逃す。表面に金色、茶色、黒の3色の色調を出すこともできるという。

BS-ET 処理は、アルミ表面をブラスト調にエッチングする化学処理。酸系の薬液につけて表面に最大約50マイクロメートルのくぼみをつける。これによりBS-ET処理したアルミ材は、相手材との接触面積が減り、静電気の発生が抑制される。

研究開発型企業の挑戦

(日刊工業新聞 04.3.9)

「メッキの技術は奥が深く、可能性のある分野だ。研究開発と蓄積した技術を生かし、世の中にないモノを生み出していく」—桑名商事の桑名朗社長は熱っぽく語る。顧客の指定通りに注文をこなすだけでなく、新技術・新

素材の開発で、顧客の悩みや技術的な隘路を共に解決する改善提案型企業をモットーにしている。

無電解メッキによる機能メッキが得意技。総合表面処理企業として、守備範囲は広く、鉄黒染めなどの化学処理や部分厚付メッキによる金型再生、金属箔膜部品の成形などを手掛けている。その中でも方を注いでいるのが、金属箔膜部品の研究開発。無電解メッキの技術を応用し、生成させた被膜自体を精密な3次元形状の金属成形品として使うという。20—数百マイクロメートルの膜厚で均一に成形する技術を持つ。すでに医療機器の微細部品で実用化されている。金属箔膜部品はさまざまな大きさや、空洞や蛇腹状など複雑な形にできる。ただ「形状だけを追ってもこの先、行き詰まる」(桑名社長)という。医療分野で採用されたのは熱伝導性や導電性などーの機能が評価された。今後いかにして箔膜に機能を付加していくかが、拡大へのカギを握る。

ニッケルコーティングナノカーボン

(日刊工業新聞 04.3.9)

塚田理研工業(長野県駒ヶ根市、下島康保社長)と信州大学工学部の遠藤守信教授、新井進助教授は「無電解メッキ法によるニッケルコーティングナノカーボンの製造技術」を共同開発した。これまで、量産されているカーボンナノチューブの一つである気相法炭素繊維(VGCF)を樹脂に混入すると、界面接合せず分散しないため、機能や強度が劣っていた。開発した技術は、無電解メッキでVGCF表面にニッケル粒子を析出して樹脂に混入。これにより樹脂との接合性や機能性を発揮。高機能ナノ複合材が期待できる。塚田理研工業は「同技術は強度や電磁波シールド、熱伝導性を高める。携帯電話やノートパソコンの筐体などに使える」という。また、VGCF表面にニッケル以外の金属の無電解メッキにも適用でき、

メッキ物の機能を生かした多用途展開も可能としている。従来、VGCFはリチウムイオン電池に添加、長寿命化に使われている。この開発は長野・上田地域知的クラスター創成事業で第3号成果。長野県テクノ財団が支援した。

環境に優しい樹脂めっき

(フジサンケイ ビジネスアイ 04.3.10)

関東学院大学表面工学研究所は9日、トヨタ自動車へめっき製品メーカーの関東化成工業(横須賀市池田町)と共同で、光触媒技術を利用した環境負荷の小さい樹脂めっき技術を開発した、と発表した。通常のめっき皮膜の形成に使用される六価クロムや過マンガン酸などの環境負荷の高い薬品が不要というのが最大の特徴。2005年をめぐり、トヨタがこの技術を採用した試作車を開発、06年にも実用化する。

新技術は、光触媒である二酸化チタンを使った水溶液中で紫外線を照射し、めっきを施す樹脂材の表面に、めっきと化学結合する極性基を形成。めっき皮膜と樹脂材の密着性を確保する仕組み。これまで樹脂表面を六価クロムなど化学薬品で凹凸加工し、そこに皮膜が引っかかる、いわゆる投錨効果という手法でめっきを密着させていた従来方式に比べ、環境負荷物質の削減や廃液処理装置などの設備負担の軽減が可能となる。また新技術では半導体基板などへ表面の形状を荒らすことなくめっき処理できるため、より微細な配線加工を行うこともできるという。

千代田第一工業社長 鈴木信夫氏

(日刊工業新聞 04.3.22)

父・達雄氏(会長)から、社長のバトンを受けた。昨年暮れに全従業員の前で突如、指名された時は「早すぎる」と思ったが、あえて「自分流の方針は打ち出さず、技術本位の姿勢を堅持したい」と語る。同社は52年(昭27)の創業で信夫氏が3代目。硬質クロムメッキ

の3倍の耐摩耗性を実現する「ダイクロン」、それを応用して滑りを高めた「ブラストロン」という独自処理法が特徴。容器搬送システムや金型の肉盛り再生などに好評で、3期連続増収増益を達成。今期は3億円超の売上高を目指す。家業を継ぐ気はなかったが、少年時代から現場を手伝い、起業家育成で知られる大学へ。就職準備では「学生が逆に社長を面接する」取り組みがテレビで紹介され、浜松のベンチャー企業では社長秘書を経験した。団体活動のほか、柔道3段を生かして地元の子供たちの面倒もみる。独身。代表権を持たず安全靴を履き続ける父を尊敬する。

欧州化学物質使用規制に対策急ピッチ

(日刊工業新聞 04.3.22)

電機メーカーによる欧州の化学物質使用規制「RoHS指令」対策が、06年7月の施行を控えて急ピッチで進んでいる。キャノンが今年末までに規制物質の全廃方針を打ち出したほか、沖電気工業は鉛フリーはんだの新技術、三菱電機は化学物質含有量の調査技術をそれぞれ開発。各社とも規制物質を使用しない新技術や代替部材、製造プロセスを相次ぎ開発するなど対応を本格化させている。また、このノウハウを外販する動きも出ており今後、各社で広がっていきそうだ。

RoHS指令は電子機器に含まれる有害物質の使用を法的に規制することで、環境破壊や健康に及ぼす危険を最小化するのを目的としている。具体的には鉛や水銀、カドミウム、六価クロム、臭素系難燃剤のポリ臭素化ジフェニル(PBB)、ポリ臭素化ジフェニルエーテル(PBDE)の6物質。いずれも従来の生産工程では使用が不可欠だっただけに、各社ともサプライヤーに対しグリーン調達を活発化させる一方、製造過程で鉛や水銀などを使わぬ新技術を開発するなどの研究対応を進めている。

＊中央支部の巻 ＊上野公園境界＊

桜の名所で知られる上野公園ですが、周辺には多くの文化財や博物館、美術館、動物園などがあり、皆様もご存知とは思いますが、あらためて上野公園境界をご紹介します。

上野境界の発展は、三代将軍徳川家光の時代、江戸城の鬼門にあたる上野台に寛永二年、天海僧正が寛永寺を創建したことに始まり、その後、上野は寛永寺の門前町として江戸時代に発展しました。慶応四年、上野戦争によりそのほとんどが焼失し荒れ果て、その後、明治新政府がそこに病院を建設しようとしたが、長崎医学校の教師、オランダ人医師ボードワン博士が視察に訪れ自然に恵まれたこの地を惜しみ、病院の建設を取りやめ公園にすることを政府に提案し、公園とすることが決まり、明治六年に上野公園が誕生しました。

＊上野公園と言えば桜とともにだれからも親しまれている「西郷さん」。

西郷隆盛（1827～1877）明治維新のおり討幕の作戦を指導し、江戸城を無血開城させたが、のちに征韓論を主張して大久保利通と対立し、故郷鹿児島で西南戦争を起こして敗れ死んだ。隆盛は一時、賊軍の汚名を受けるが明治二十二年憲法発布の折、許された。銅像は明治二十四年、宮内省次官吉井友美が発起人となり、2万5千人の寄付金を基に明治31年に施工されました。



＊清水観音堂＊ 寛永八年、京都清水寺に模して建てら



れた清水観音堂は現在の旧寛永寺の建物では最も古く、初めはすり鉢山にあったが元禄十一年現在地に移された。本尊の千手観音は恵心僧都の作と伝えられている。また子育て観音は、昔から子授けの願をかけて子供が生まれると、その子の成長と無事を祈って人形を納めるという人形供養が今でも行われています。

時の鐘 精養軒の入り口脇に江戸市民に時刻を知らせていた「時の鐘」があり、江戸時代市中9箇所にあつた時の鐘のひとつで、今も朝夕6時と正午に昔ながらの音色を響かせています。



上野東照宮 藤堂高虎が上野山内の屋敷内に、徳川家康を追慕し、家康を祭神とする宮祠を造りこれが上野東照宮の創建といわれている。または寛永四年宮祠を造営



したのが創建ともいわれている。現在の社殿は慶安四年、三代将軍家光が大規模に造り替え現在に至っている。社殿は権現造りで、華麗荘厳を極め、金色堂とも呼ばれている。社殿唐門前と参道に、五十基の銅燈籠が並んでおり、これらは諸国大名が奉納したものである。本殿、拝殿、幣殿は、唐門、透塀とともに構造、様式がすぐれ、銅燈籠と共に国重要文化財に指定されています。

旧寛永寺五重塔 東照宮参道右側の上野動物園の中にあり、寛永八年土井利勝により寄進されたが、寛永十六年薬師堂からの出火で延焼し、同年再建されたものが現在の五重塔で、昭和三十三年寛永寺から東京都に寄付された。高さ約36メートル、五層全体が和様式で、現在都内に江戸時代から残る五重塔はこの塔と池上本門寺の2箇所のみで貴重なものです。

旧東京音楽学校奏楽堂 明治二十三年東京音楽学校（現東京芸術大学）本館として建てられ、随所に音響上の配慮や遮音効果をあげるなど技術的な工夫がされた、日本で初めての本格的な音楽ホールです。

あらためて今回上野公園にぶらりと足を運ん





で散策してみると、桜の名所は勿論、歴史にふれるのもよし、動物園、博物館、美術館などを見学するのもよし、四季を通じて楽しめる（大道芸もオススメです。）公園でした。

（堀江清）

参考図書：東京文化財の旅 毎日新聞社

長期景況予測調査

東京都産業労働局産業政策部は毎月中小企業の景況調査を行っているが、3月調査では長期の景況予測を把握するため、平成16年度上半期（4月～9月）の景況予測、業況に影響を与える要因、環境変化に対応するために重視するものについて調査した。回答企業数は1,278（製造業361、卸売業334、小売業296、サービス業287）で回答率は30.1%。

調査結果の概要は次の通り。

●平成16年度上半期の景況予測は「改善する」が26.1%、「悪くなる」が23.8%と改善するが2.3ポイント上回った。前回調査では「改善する」が8.8%、「悪くなる」が54.3%と厳しい景況予想であったが、それに比べると大幅な改善となった。

●業種別に16年度上半期の景況予測をみると、製造業が最も高く「改善する」が35.8%を占めている。また、卸売業も26.0%と高い。

●業況に影響を与える要因については「消費の動向」（43.5%）、「取引先の動向」（43.3%）、「デフレの動向」（24.3%）の割合が高い。前回調査との比較では「デフレ

の動向」が減少し、「原材料費の動向」が大幅に増加した。また「為替の動向」も高くなった。

●環境変化への対応で重視することは「営業力」（45.7%）、「コスト削減」（29.4%）、「取引先の見直し」（22.2%）等である。前回調査との比較では「人材育成」の増加と「企画・開発力」の減少が目立った。

訃報

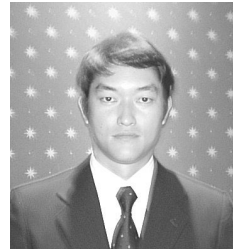
謹んでご冥福をお祈りいたします

高橋政一氏（城西支部・高橋メッキ工業（有）高橋憲一社長のご尊父）3月29日死去、85歳。告別式は4月10日上野公園の寛永寺輪王殿第二会場で行われた。喪主はみつ様、葬儀委員長は副理事長の由田猛氏。高橋氏は昭和46年から51年まで組合理事を務められた。

村上稔氏（全鍍連元理事・現評議員、大阪府組合元専務理事）3月31日死去、76歳。告別式は4月3日大阪市西区江戸堀の玉水記念館で行われた。喪主は長男の秀雄氏。



目標はオリンピック



岡 正典(西部支部)

2月某日、新宿シティハーフマラソンというレースに出場しました。ハーフですから距離は21km。コースは国立競技場をスタートして外苑東通りを四谷三丁目まで行き、折り返して外苑西通りを下って帰ってくる。その後国立競技場の周辺を5周するというコースです。私は走ることが好きなわけではありません。むしろ嫌いです。マラソン中継も見ません。そんな私がレースに出るきっかけになったのは友人の勧めでした。その友人も2年前にまったくの素人からはじめて、今はフルマラソンを3時間半で走ります。体調はいいし肩こりはないしメシはうまいし酒はうまいし金はかからないしゴルフは飛ぶしいいことづくめだと。おまえもやれと。そんなにいいならやってみるか。といういきさつです。

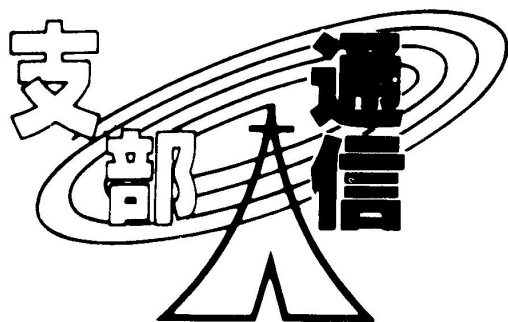
私は学生時代スキー部で雪のない季節はほぼ毎日走っていましたので、20kmぐらいたいしたことはないとはじめからなめていました。ですので本番直前までろくなトレーニングもせず、やっとレースの2週間ぐらい前から、外で走るのは寒い季節なのでスポーツクラブのランニングマシンに乗っかってみました。

しかし20分も走ると息は上がり足は動かず、体力のなさを痛感。10年前の走力を見る影もなく、これはちょっとハーフマラソンなんてとんでもないんじゃないかというヤバイ状況でした。しかしすでにレースの参加申し込みを済ませている為しょうがなくその日から毎日通いました。いやいや通っていましたが3日目ぐらいからさっそく変化がありました。夜はよく眠れるし、いつもより体が動くような気がするし、メシがうまい。これは本当です。

そして本番を迎えました。マラソン界は不況しらずで当日は1000人以上の参加で大盛況。だいぶご年配の方もたくさんおられました。そんな方々にぐんぐん追い抜かれながら、自分は何周目を走っているんだかもよくわからなくなりながらなんとか無事完走することができました。20kmって思ってたより長い。辛かったけど爽快でした。

今も走ることは続けています。年内に一度、こんどはフルマラソンに出る予定です。

皆さんにも走ることをお勧めします。自分の体力のなさを知るためにはじめてみてはいかがでしょう？ヤバイですよきっと。



■足立支部

足立区中小企業近代化講座 環境対応めっき技術講習会開催

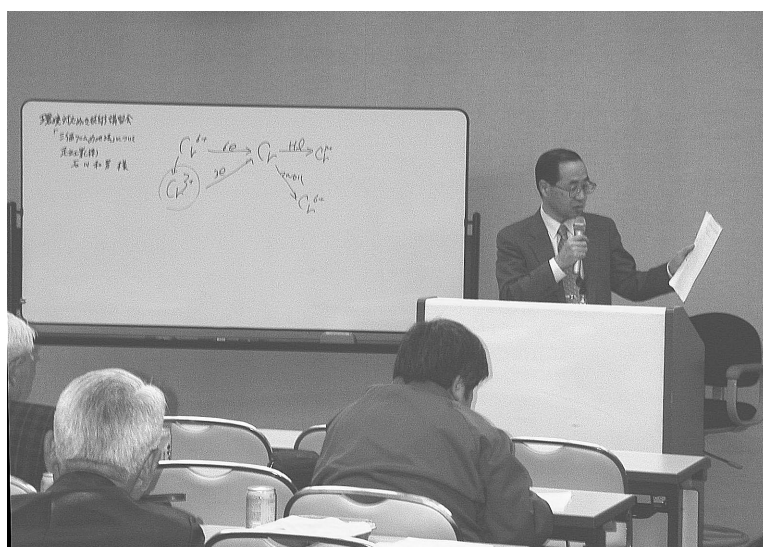
足立支部(永田支部長)は3月18日、足立区の後援により、西新井ギャラクシティーにおいて午後6時より34名が参加して(一般区民3名、城西支部より1名の参加を含む)「足立区中小企業近代化講座」として、「環境対応めっき技術講習会」を足立支部副支部長、足立工業株式会社代表取締役社長石川和男氏を講師に、環境に対応した「3価クロムめっき法」テーマとして行った。

講演に先駆け、足立区役所産業振興課課長 大高秀明氏より挨拶をいただき、ついで永田支部長より鉛、水銀、カドミウム、6価クロムなどの環境負荷物質の大手企業の管理基準ガイドラインの説明があった。その後講演に移り、石川氏は「3価クロムめっき法として、キャンニ

グジャパン社のトワイライト浴を7年前から取り組み、現在量産稼働中である。3価クロムめっき法の長所は均一電着性につき回りが極めて良く、高電流部の焦げがない。アノードボックスを使用しなくなり、使い勝手がよくなった。ランニングコストは思ったほどかからない。一方、建浴コストが高い、指紋性が悪い、不純物に敏感、厚付けが出来ない、硼酸を使用する、変色防止を施さないと耐食性が悪いなど短所もあるということである。管理の要点としては、pHが重要である、感覚としては光沢ニッケルめっき浴の管理に近い、また、バレルめっきについては現在検討中であり、網付けは可能性が高い」などの説明があった。

環境の問題はめっき工場にとってまさに正念場であるので、参加者一同熱心に聴講し、また、質疑応答も活発に行われた。

最後に永田支部長より、今後環境に関する講習会を逐次開催するとの旨挨拶があり、午後8時に散会した。(小島一浩)



■城北青年部会

定時総会開催

城北青年部会(田中貴嗣会長)は3月26日(金)、北区の北とぴあにて、平成15年度の定時総会を開催した。

田中会長のこれまでの経緯と、今後の取り組み方について挨拶があり、篠根支部長より「あいかわらずの景気の悪さであるが、青年部の若さと結束力でなんとか乗り切ってもらいたい。年々、人数も寂しくなってきたが、少数精鋭でこれからもがんばっていただきたい。私を含めOB皆、微力ながら手助けしていきたい」と心強い挨拶を頂いた。

引き続き、会計報告、事業報告等が発表され、満場の拍手のもと滞りなく総会を終了した。

第二部懇親会を、同北とぴあ内の別の会場にて開催した。田中会長、篠根支部長の挨拶があり、海野相談役の乾杯にて懇親会に入った。諸先輩方をまじえ、時間の経つのも忘れ、終始楽しいお酒となり、文字どうり懇親が深められた。

閉会后、飛鳥山で夜桜でもと思ったが、あまりにも寒く、まだまだ二分咲きのため解散となった。(青年部 鈴木功一)



■足立鍍友会

家族食事も

足立鍍友会(高橋利男会長)は3月28日、六本木ヒルズのウルフギャング パック バー&グリルにおいて27名が参加して家族食事をを行った。当日は好天、気温も高く、桜もほぼ満開で、家族そろっての食事会としては最高の条件であった。一同美味しいお酒、食事に舌鼓を打っていた。

食事が終わって、店の前で記念写真を撮ったが、ご覧の通り、皆満足した表情であった。(小島一浩)



東京都中小企業の景況(平成16年3月調査) 東京都産業労働局産業政策部

◎都内中小企業の業況は、▲32(前月▲35)と3ポイント改善し、前月に続き、強含みの改善が続いている。業種別では製造業が2ポイント、卸売業も2ポイント、小売業が4ポイント、サービス業が7ポイントと前月に続き、すべての業種で改善した。前年同月比の売上高は6ポイント改善した。当月と比べた向こう3ヶ月の業況見通しは、▲17(前月▲19)と2ポイント改善し堅調に推移している。

○2月の都内中小企業の業況DI値は▲32(前月▲35)と3ポイント改善し、強含みの改善が続いている。製造業は▲23(同▲25)と2ポイント改善し、41ヶ月ぶりの2ヶ月連続▲20台であり、右肩上がりが続いている。業種区分ごとでみると、製造業は「食料品・その他」以外はすべての業種で改善した。卸売業は「化学・金属材料」「食料品」が大きく改善した。小売業は「耐久消費財」が大幅に改善した。サービス業は「企業関連サービス」が大きく改善した。○前年同月比の売上高は▲30(前月▲36)と6ポイント改善した。業種別では製造業が10ポイント、卸売業は5ポイント、小売業は9ポイントと大きく改善している。サービス業は1ポイント増とほぼ横ばいで推移した。業種区分でみると製造業の「繊維・衣料」が先月の大幅改善の反動で13ポイント悪化、また卸売業の「日用雑貨」「建築・住宅関連」が悪化した以外はすべての業種区分ではほぼ横ばいまたは改善した。

○当月と比べた向こう3ヶ月(3～5月)の業況見通しは、▲17(前月▲19)と2ポイント改善し、堅調に推移している。業種別にみると、製造業は▲7(同▲10)と3ポイント改善し先行きへの期待がさらに強まった。

編集後記

さきの日銀短観では景気回復の動きが進んでいることを発表した、その要因としてデジタル家電や自動車の好調な輸出が回復を支えているという。その輸出先は中国向けが物凄い勢いで伸びており、いまや1位のアメリカに迫る勢いとなっている。

1～2年前までは人件費は日本の10～20分の1の安さから、世界の工場といわれ、日本国内の産業空洞化の原因とされてきたが、いまや日本の高級品は国内でなく中国向けへと大きく変わっているという。急激な経済成長により人々の所得が上り、いまや中国は世界有数の大消費地に変わっている。質の高い日本製品の人気が高く、家電衣料の高級品が飛ぶように売れているという。自動車は生産が追いつかず注文から何ヶ月待ちの状態、値段の高い高級品は国内でなく中国向けに戦略変更する会社が相次いでいるという。急激な需要増から鋼材など工業材料の価格も上り、中国に進出した

中小製造業も、中国で物を造るより日本国内で作る方が安くなり、日本回帰の現象も起きている。まさに中国は大変貌を遂げつつあり、その対応の仕方が日本の企業の発展をも左右するものとなっている。これまでも中国の動向が日本経済に色々な影響を与えてきたが、今回は景気回復のプラス要因となっている。

広報4月号

印刷 平成16年4月15日
発行 平成16年4月15日
(毎月1回20日発行 第37巻第4号)
発行所 東京都鍍金工業組合
〒113- 東京鍍金公害防止協同組合
0034 東京都文京区湯島1-11-10
Tel 03(3814)5621 FAX03(3816)6166
発行責任者 大村 功作
編集責任者 木村 秀利
印刷 スザキ企画 Tel047(338)1222
〒272-0802 市川市柏井町2-1419-4
定価 500円

クラブフジタの利用について

クラブフジタは、藤田観光グループが運営する会員制クラブです。藤田観光のホテル、旅館での宿泊料が最大50%割引となるほか、提携している宿泊施設が会員特別割引でご利用いただけます。

施設の概要 都市型ホテルからリゾートホテル、温泉旅館、リゾートマンション型施設に至るまで施設の内容はバラエティーに富んでいます。お手頃な金額で利用できる施設が数多くありますので、保養以外にも会社での出張や宴会など幅広くご利用ください。

利用施設・利用料金(例) 利用施設は、当組合の契約宿泊数(年間60泊(室))に制限がある施設と無制限の施設に区分されています。

・会員割引施設(宿泊制限あり)

7シントンホテル、7シントンホテルプラザ、椿山荘、小涌園など117施設

・箱根ホテル小涌園 3,500円～



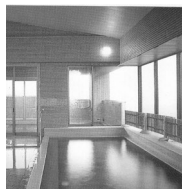
・東京ベイ有明7シントンホテル 3,440円～



・提携割引施設(宿泊制限なし)

リゾートホテル、旅館など109施設

・伊豆の湯荘 8,700円～



・リゾートマンション型施設(宿泊制限なし)

ウイスタリアンライフクラブなど7施設

・ウェルテの森(箱根) 4,000円～



全施設の料金表・ジョイフルサービスの案内・空室状況表が24時間インターネットで確認できます。

<http://www.club-fujita.co.jp>

契約施設一覧表を希望される方は健康保険組合までご連絡ください